

「サイクリスト・応援カー」を実施します

～石狩地域を走るサイクリストを応援します！～

国道維持除雪工事受注者、河川巡視業務受注者が、道路・河川の巡回中に、**自転車用工具と空気入れを無料で貸し出しする「サイクリスト・応援カー」の取組**を実施します。

「石狩北部・増毛サイクルツーリズム推進協議会」「石狩川流域圏ルート協議会」では、協議会の取組に賛同いただいた国道維持除雪工事受注者、河川巡視業務受注者が、サイクリングの自転車トラブルに対応する取組として、巡回中に自転車用工具や空気入れを無料で貸し出しする「サイクリスト・応援カー」の取組を実施します。

記

1. 実施期間：令和6年7月12日（金）～10月末
※気象状況等により期間を変更する場合があります。
2. 実施会社：全4社
国道維持除雪工事受注者
（一三北路（株）、沢田建設工業（株）、岸本産業（株））
河川巡視業務受注者
（リック・スイコー設計JV）

※「サイクリスト・応援カー」の具体的な取組内容については、別紙をご参照ください。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部
都市圏道路計画課 課 長 酒井 聡佑（電話番号 011-611-0216 ダイヤルイン）
河川計画課 課 長 森田 共胤（電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン）



サイクリスト・応援カーが みなさんを応援します！

》【取組期間】令和6年7月12日（金）～10月末

check

これが目印！

サイクリストの万が一のトラブルに！
「サイクリスト・応援カー」*が
工具等を無料貸出します！

*道路を巡回中の道路パトロールカーと、河川を巡回中の河川巡視車



》》 利用方法

1 トラブル発生！



<例>
パンク・変速機
などの
メカトラブル・
道に迷った等

2 手を振ってください

応援カーが巡回中に
対応します。



*ステッカーが貼られているか
ご確認ください

3 工具を受取り、各自で修理 してください

修理後、応援カーに
返却ください。



修理に時間がかかる場合

運転手さんの指示に従って
ください。

※返却にあたり、運転手さんが
利用者さんの連絡先を
お伺いすることがあります。
あらかじめご容赦ください。

》》 利用可能エリア



! ご利用にあたってのお願い

- 工具の貸出は応援カーが巡回中のときのみです。
(車体にステッカーが掲示されていることが目印です)
- ステッカーが掲示されていても、業務上緊急を要する場合はご希望に添えない
こともあります。
- 応援カーを希望するところに呼び出すことはできません。
- 応援カーに声がける際は、安全に作業を行える場所へ移動してからお願いします。
- 応援カーの運転手さんに自転車の修理をお願いすることはできません。
- 応援カーに、自転車を乗せてもらうことやご自身が乗ることはできません。

問合せ先

北海道開発局 札幌開発建設部 都市圏道路計画課 (TEL: 011-611-0216)
北海道開発局 札幌開発建設部 河川計画課 (TEL: 011-611-0329)